

# 「規範科学」と「存在科学」

——ポトホフ社会経営政策論をめぐって(2)——

河野稔

はしがき

周知のように、ドイツ経営学の方法論争の一つは、規範科学 (die normative Wissenschaft, die Normwissenschaft) と存在科学 (die Seinswissenschaft) との間に展開された。

本稿は、第一に、ポトホフが右のうちいずれの科学の方法によって、「社会経営政策論」(die soziale Betriebspolitik) を理論的に基礎づけようとしているかを明らかにし、第二に、これをめぐり若干の問題点を指摘する。

## I

ポトホフによれば、「社会経営政策論」は規範科学であり、その科学の方法を用いる。この点にかんする彼の見解を、要約的にかがえれば、次のようになる。

「規範科学の認識は、行為に對する當為指令を提示することを狙いと<sup>(1)</sup>し、「規範科学としての「社会経営政策論」は、「社会経営倫理学」(die soziale Betriebsethik) である。それは、①最高価値としての「人間労働・経営の理想像」

「規範科学」と「存在科学」(河野)

## 「規範科学」と「存在科学」(河野)

(ein Idealbild von der menschlichen Arbeit, vom Betriebe) を獲得し、②これを出発点とし、これにもとづき、演  
 繹法によつて、③ Was sein soll とつきの「規範」(Normen) を設け、④これを、「社会的経営形成」(eine soziale  
 Betriebsgestaltung) に対し、「人間労働」に対して与える。<sup>(2)</sup>

しかし、ポットホフは、「社会経営政策論」を存在科学としても認め、その方法の特徴を述べる。

①「現実の経験界に引き入れられる範囲の限界を認め、その限界内でのみ科学的認識を追求」し、②主として帰  
 納法によつて、③所与の、具体的な、状態を、原因と諸関連にしたがつて、示すことを課題とし、④ was ist を確  
 証し、「事実行動」を認識しようとする。⑤その成果として、「経営社会科学の各種存在科学的原理」(die verschied-  
 enen seinswissenschaftlichen Disziplinen der betrieblichen Sozialwissenschaft) を得、これにより「経営の社会的存  
 在」(das soziale Sein des Betriebes) を認識する。<sup>(3)</sup>

ポットホフは、規範科学としての「社会経営政策論」のみを主張し、規範科学の方法のみを用いるのではない。し  
 かした、彼は存在科学としての「社会経営政策論」のみを主張し、存在科学の方法のみを用いるのではない。彼  
 は、規範科学でもあり存在科学でもある「社会経営政策論」を主張し、二つの方法を併用する。ここでは、いわば  
 「規範科学か存在科学か」といったいずれか一方のみの科学と方法ではなく、「規範科学と存在科学」といった双方  
 の科学と方法を内包する「社会経営政策論」が主張されている。

- (1) Erich Rothoff, Theorie und Praxis der sozialen Betriebspolitik, 1953, S. 13.
- (2) 規範科学の方法について、a. a. O. S. 13-14.
- (3) a. a. O. S. 14.
- (4) 存在科学について、ポットホフが「経営社会科学の各種存在科学的原理」とのべて、経済学とか社会学とかいはした単数では  
 なく、複数の、各種の、存在科学を、「社会科学」と一括して表現しているのは、彼が「社会経営政策論」を総合科学として

いるからである。(この点については、拙稿・総合科学としての「社会経営政策論」―ポトホフ社会経営政策論をめぐって― 関西大学商学論集・第十一巻第四号を参照されたい。)

(5) 存在科学の方法については、a. a. O. S. 14.

## II

右の考察から直ちにわかるように、規範科学と存在科学とは、方法論としても、性格としても、全く異なったものである。しかも、このように異なる両科学とその方法を併用し、内包するのが、ポトホフの「社会経営政策論」の特徴の一つであるといえよう。

規範科学と存在科学の方法や性格が全く異なったものであるが故にこそ、ポトホフは、両者が混同されたり混用されたりすることに反対して、いかなるときにも「区別」を意識していなければならないと注意する。<sup>(1)</sup>その理由は自明である。両者が混同・混用されたら、「社会経営政策論」の方法が混乱し、そのような混乱した方法にもとづく科学は、科学に値する一貫性を欠くことになるからである。さて、この「区別」はどのようにして行なわれるであろうか。ポトホフによれば、何よりもまず存在科学的に志向した研究の成果を得、しかる後に、この成果を克服(übersteigen)すべき当為的解決策を規範科学的に求めれば、両者は簡単に分離(Trennung)されることになる。<sup>(2)</sup>

ポトホフは、両者の混同ではなく区別を、両者を単に区別するにとどまらず、区別にもとづく結合を、両者をそれぞれ適当に位置づけ・価値づけた結合を、すなわち存在科学を「基礎」および「先決」とし規範科学を「窮局のもの」とする結合を説く。

彼によれば、両者の結合関係のなかで、存在科学は規範科学の「基礎」とされる。蓋し、帰納法的にえられる「経営社会科学の各種存在科学的原理」による「経営の社会的存在」の認識成果を「地上」のものとするれば、これ

「規範科学」と「存在科学」(河野)

「規範科学」と「存在科学」(河野)

四

を基礎とし前提としてのみ、これを克服すべき、この対極に据えられるべき、「天上」の「経営理想像」最高価値」を獲得することが可能となり、また、こうした理想「最高価値からの演繹による合理的諸規範を設定しうるのである。」「天上」の理想や規範は「地上」の認識成果を基礎にしてのみえられるし、<sup>(3)</sup>存在科学的研究「経験的・現実的研究」の成果は、同時にまた、規範科学的成果<sup>(4)</sup>「価値・規範観念」(die Wert- und Normvorstellungen)の基礎でもある。彼はまた、両者の結合関係のなかで、規範科学の追求より存在科学の究明の方を「先決」すべしと主張し、その理由として次の四点をあげる。①前述のように、存在科学が規範科学の基礎である。②「経営・経営内人間労働」の存在科学的研究は、今日なお不完全(unvollkommen)であり、これを完全化する努力が何よりもまず必要とされる。<sup>(5)</sup>③しかもそれが、時代の「緊急命令」となっている。<sup>(6)</sup>④こうした存在科学的研究の課題は、経験上ただちに明らかないように、常に経済・政治・社会現象の中核点にあり、多数の対決の対象となっているとこの「社会的緊張」(die soziale Spannungen)の解明である。それ故に、事実関連の認識<sup>(7)</sup>存在科学的研究により、できるだけ共通の出発点を獲得する必要が、ことさらに大きい。

ポトホフは、存在科学を規範科学の「基礎」とし、前者の究明の方を後者の追求より「先決」だとしながら、しかも規範科学を「窮局のもの」とする。いわば、彼は、規範科学を窮局の目的とし、存在科学をそのための前提もしくは手段にし、こうしたそれぞれの位置づけ・価値づけのうえに、両者を結合しようとしている。そのような彼の見解から、われわれは次のことを伺い知ることができる。第一に、ポトホフは理論的認識にとどまることに満足せず、更に進んで実践的科学的確立を強く求めている。第二に、ポトホフはドイツ経営学の諸学派のうちで規範学派に最も強く傾いている。彼は規範科学の確立を窮局の科学的目的とし、そのためにこそ存在科学による補強を意図している。かくして、ポトホフは、ドイツの経営社会政策学界における理論的指導者の一人ゲック(Geck)に同

調する。ゲックは、彼のいわゆる「社会経営管理論」(die soziale Betriebsführung)をもって、窮局的には規範科学だとのべている。<sup>(8)</sup>ポトホフは、彼のいわゆる「社会経営政策論」(die soziale Betriebspolitik)が、ある意味で、ゲックのいう「社会経営管理論」と同一視しようと述べ、それは「社会的経営形成」(die soziale Betriebsgestaltung)に対して「規範」(Normen)を与えなければならぬものとしている。<sup>(9)</sup>

ポトホフは、科学的追求の窮局の目的とする規範科学の意義を、経営における実践を「科学化」し、これに役立つことであるとしている。規範科学としての「社会経営政策論」は、「社会経営政策」を科学化し、「経営職能」(die Betriebsfunktionen)を科学化す。そして、こうした科学化のうち最も重要な仕事は、「経営政策」を確定することだとされる。<sup>(10)</sup>ところで、「政治行為の決定や経営における決定でも、それらは常に、確定した価値・目的観＝規範」<sup>(11)</sup>によって、意識的にも無意識的にも規定されるところの種々の配慮(Erwägungen)を同時的に行なう結果である。科学化の光は、こうした一連の過程にそがれることになる。ポトホフは、前にのべたように、規範科学の意義を、「社会経営政策」や「経営職能」の科学化に求めたけれど、そうした科学化が完全に行なわれるとはみない。<sup>(12)</sup>この意義を万能視するものでもない。彼は、その理由として、次の三つをあげる。①「経営職能を科学化するあらゆる試みにさいして、……これによって職能自体は科学化されないことを、人々は常に自覚していなければならぬ」<sup>(13)</sup>。かくて、彼は経営職能を決定する過程や執行の手順・様式などが科学化されても、経営職能自体の科学化が完全に行なわれることを不可能視している。②規範科学としての「社会経営政策論」は、前述のごとく、「社会経営倫理学」といわれるが、それは、既に指摘されたように、存在科学の認識成果を基礎にし前提としてのみ展開されるべきものであるとともに、更に、そうした展開のための中間項的存在としての「最も基本的、原理的な社会的規範科学」(die erste und prinzipielle soziale Normwissenschaft) = 「社会倫理学」(die sozialethik)に依存し、その

「規範科学」と「存在科学」(河野)

「規範科学」と「存在科学」(河野)

六

「一般性」(die Allgemeinheit) を経営局面に「専門化」(Spezialisierung) したものである<sup>(14)</sup>。ところで、ポトホフによれば、今日いまだ「社会秩序の完結した世界像」は確立していない<sup>(15)</sup>。いいかえれば、「社会倫理学」は確立していない。したがって、これに依存し、こうした一般的倫理学を経営局面に専門化するところの、経営における理想像や規範の確定は経営倫理学の確立は、容易ならざる困難な仕事である。③たとえば、経営の理想像や規範が確定しても、これに規定される種々の配慮が、すべて意識的に行なわれるとはいえない。そこには、多かれ少なかれ無意識的作用が介在する。のみならず、ポトホフがそれよりもっと重視しているのは、「人間の行為が、非合理的動機によって非常に強く影響をうける」ことである<sup>(16)</sup>。ポトホフは、このような理由によって、規範科学の意義を万能視することを注意深く避け、「経営職能」に対する科学化にも限界があることを卒直に認める。ポトホフは、右にのべたような困難な事情が存在することから、現状では規範科学的把握の不確かさを認め、規範科学の究明を、窮局の科学的目標として意図し、構想するにとどめる。そして、経験的・現実的研究に存在科学的研究の成果こそ、確実に把握し得るものであり、しかもまた同時に、価値・規範観念の基礎に規範科学の基礎でもある、という理由によって、ポトホフは何よりも特に存在科学的研究の成果をめざして努力しなければならぬと強調し、これだけにとどまっても、「実践上の経営政策」に役立つことになるとみている<sup>(17)</sup>。既に考察したように、ポトホフは、四つの理由から、規範科学よりも存在科学の研究を先決すべしとしたのであるが、いまや、規範科学の究明が種々の困難や不確かさを伴うことから、これを、窮局的な意図ないし構想にとどめて、当面、確実に把握しうる存在科学的研究に努力を進めることになる。いわば、「存在科学と規範科学」の構想にもかかわらず、当面、実際上は「存在科学」にとどまらざるをえないのである。しかも彼は、こうした存在科学的研究を、単なる存在の理論的認識にとどめないで、規範科学の基礎として意義づけ、「実践上の経営政策」に役立たしめるものとして意義づけることを忘れない<sup>(18)</sup>。

- (1) Erich Pothoff, Theorie und Praxis der sozialen Betriebspolitik, 1953, S. 14.  
a. a. O. S. 14.
- (2) a. a. O. S. 14.
- (3) a. a. O. S. 13.  
a. a. O. S. 16.
- (4) a. a. O. S. 16.  
a. a. O. S. 14-15.
- (5) a. a. O. S. 14-15.  
a. a. O. S. 15.
- (6) a. a. O. S. 15.  
a. a. O. S. 15.
- (7) a. a. O. S. 15.
- (8) Geck, Soziale Betriebsführung, zugleich Einführung in die betriebliche Sozialpolitik, Essen 1953.
- (9) Erich Pothoff, Theorie und Praxis der sozialen Betriebspolitik, 1953, S. 13.  
a. a. O. S. 15.
- (10) a. a. O. S. 15.  
a. a. O. S. 15.
- (11) a. a. O. S. 15.  
a. a. O. S. 15.
- (12) a. a. O. S. 15.  
a. a. O. S. 15.
- (13) a. a. O. S. 15.  
a. a. O. S. 13-14.
- (14) a. a. O. S. 13-14.  
\*トホフは「社会倫理学」(die Sozialethik) について、ゲックの説明を引用し、次のように述べる。「社会倫理学」の目的は、「価値秩序と個別価値の認識」にもとづいて、人間の共同生活に対し規範をつくることである。「社会倫理学」は、「道徳的善」の理念＝最高価値から出発し、主として演繹的に「必然の方途」＝規範を指示する。Pothoff, a. a. O. S. 14, Geck, a. a. O. S. 112.
- (15) Pothoff, a. a. O. S. 15.
- (16) a. a. O. S. 15-16. \*トホフは、ワーゲマンの叙述にしたがい、国民経済活動のうち、合理的なものとして現れているの<sup>14)</sup>が、25%以上を占める点を指摘している。a. a. O. S. 16.
- (17) a. a. O. S. 16.
- (18) a. a. O. S. 16.

## III

方法論が正しいかどうかは、それに従つて展開される内容の検討を通じて、明らかにされる。本稿は、ポトホフの「社会経営政策論」の内容をうかがう準備として、一応、方法論をとりあげたものである。したがって、ここでは、ポトホフの方法論の特徴をはっきりさせるとともに、関連する方法論上の重要諸問題のうち、焦点を、ポトホフが強調した「存在科学と規範科学」の方法上の関係づけにしぼり、若干の問題点を指摘するにとどめる。

## 第一に「規範科学」について

1 ポトホフが規範科学とその方法を強調する理由は、結局、彼が科学の実践性を強く求め、「社会経営政策」をできるだけ科学化し、その実践に対し科学的に役立つとしたからである。こうした科学の実践性に対する姿勢自体は何ら誤っていない。

2 ポトホフのいう規範科学すなわち「社会経営倫理学」の第一の仕事は、経営の倫理的理想像の獲得にある。その方法は、①存在科学による「所与の事実」の理論的把握を前提ないし基礎とし、②確立した一般的「社会倫理学」による「社会的倫理的理想像」に依存して、③に、①を克服すべき対極として、また②の経営局面への専門化として、経営の倫理的理想像を獲得する。しかるに、ポトホフによれば、①の研究は緊急課題にもかかわらず当面不十分であり、②も未だ確立されていない。したがって、③の仕事は窮局の課題だとしても当面は困難とされる。かりに①が十分に進められたとしても②が確立されていなければ③の仕事も確立されない。③が可能になるためには、①も②も不可欠の基礎的要因となる。

3 右の第一の仕事が確立されたとしても、規範科学Ⅱ社会経営倫理学は、第二の仕事を成功させねばならぬ。

すなわち、経営の倫理的理想像から演繹的に諸規範(Normen)を得て、これを所与の存在に与え、現実を理想に近づけ、理想の実現をはかる。しかし、①もともと、理想は実現不可能のものである。しかるに、実現を可能視して、理想をかかげ、理想をふりまわすところに、理想主義的方法の特徴もあるが、根本的欠陥がある。②存在法則の対極としての倫理的理想を実現するために現実を規制することは、法則の作用に対する倫理的説教になる。③そのうちには、理想と現実とが混用され、現実を理想に近づけるどころか、理想をもって現実を隠蔽し、この傾向が更に進むと、④理想Ⅱ現実と錯覚し、理想によって現実の美化や讚美が強められる。

4 過去と現在の、所与の経営理想や規範は、存在科学の認識対象にはいる。規範科学としての経営理想や規範は、現在と将来の結節点に登場し、経営「形成」または「実践」に用いられる。ところで、個別資本運動のなかで、経営のいない手は、ほんらい「資本主体」である。規範科学の成果は、「資本主体」活動を科学化し、これに役立つとする。理論的立場が資本家階級によるものは、矛盾がない。労働者階級によるものはどうか。このばあい、「資本主体」のための、資本による労働力搾取の政策論を展開しえないが、労働者階級の立場からの経営に対する政策論は展開されるという見解がでよう。<sup>(1)</sup>

個別資本運動のなかには、経営をになう「資本主体」のほか、その搾取活動の対象となり、疎外された「労働力の主体」がある。これはまた、「疎外」と「搾取」への抵抗として、「資本主体」に対し二つの作用を及ぼす。第一は、「疎外」と「搾取」を廃止し「資本主体」を否定して自ら経営をになう主体にもなる。ここに至るまでは第二の作用がある。それは「労働力」の不利を減少し、利益を増進するため「搾取」の領域・方式・程度等に対する抵抗であり、結局、これに対応する「資本主体」の計算にもとづく施策を実現させる。第二のばあいの問題は、資本による労働力搾取を廃止しえず、結局において、不可とされた搾取政策論にならざるをえないことである。しいてい

えば、第二の作用は、本来的な搾取政策論にとどまらず、労働力の利益を追求する圧力とこれによる「資本主体」活動の変更を含む政策論といえよう。

西ドイツ労働界のイデオログの一人とみられるポトホフは、規範科学の主張にかかわるこの種の問題点につき楽観的である。彼が「経営社会政策」でなく、わざわざ「社会経営政策」を強調するのも、労働による「経営」の变革をかなり楽観視しているからだろう。

5 規範科学は、規範目的を実現する合理的手段を求める「技術論」を伴う。ポトホフも、技術を定義して、「社会経営政策を遂行するため、合目的に適用されるべき一連の手段」<sup>(2)</sup>とのべている。こうした技術を、所与の存在の一部として取りあげれば、それは存在科学のなかに位置するものとなる。また、実践上の政策目的を実現する合目的な手段として求められる技術は、いわば、政策論に伴う「技術論」として位置づけられるであろう。ポトホフは、「技術」を存在科学としても「技術論」としても考察している。

ポトホフの規範科学方法論については、実践科学を求める意図を諒とするが、ドイツの伝統的「規範学派」の方法論に対する検討が不十分のまま、余りにもこれに依存しすぎるくらいがある。とりわけ、「倫理的理想像」を求め、これを現実に応用しようとする点に重大な問題点がある。

#### 第二に「存在科学」について

鈴木氏は、基本的にはシェーンブルク (F. Schönpflug) にしたがって、戦後ドイツ経営学の方法論について、価値判断的科学に属する「規範科学」傾向と没価値的科学に属する「純粹科学」傾向および「応用科学」傾向を指摘される<sup>(3)</sup>。あとの二傾向が完全に没価値的たりうるかどうか問題もあろうが、これらが存在科学ないし理論とよばれるものに属することは明らかである。純粹科学と応用科学の対象をくらべると、前者が純客観的存在を対象とし、

後者は所与の実践的目的—手段関連としての存在を対象とする。

ポトホフによれば、存在科学は、所与の存在たる「我々の全生活が規範により規定されている」<sup>(4)</sup>ことに決して異論をとえないものではない。この点からみれば、彼は、政策目的やその合目的手段としての技術などを所与の存在として、存在科学の認識対象にとりいれている。かくて、ポトホフは純粹科学を主張していないといつてよからう。つぎに、政策目的や技術などを所与の存在として理論的に究明しようとするれば、当然、これらが純客観的存在のなかから成立するに至る必然性と、これらが純客観的存在に對して機能する必然性が明らかにされざるを得ない。かくて、政策目的や技術が所与の存在として対象にとりあげられるからといって、直ちに 응용科学の立場だと断定すべきではなからう。むしろ、純客観的存在と政策・技術存在とがともに「客観的存在」として対象にとりいれられていると解すべきであろう。ドイツでの多くの傾向が、存在科学をとるひとは、純粹科学かしからずんば 응용科学といった二者択一的で、いずれかになるからといって、誰でも必ずそうなるとはいえない。ポトホフの存在科学は、所与の主体行動としての政策・技術存在と純客観的存在とをともに対象にいたれたものである。こうした存在科学は、経営独自の理論か社会的理論の一部分として位置づけられる経営理論か、方法論上重要な問題をもっており、また、資本と労働の矛盾し、対応する主体行動を内に含みながら、しかも物化した独占的個別資本の運動法則として把握されねばならぬであろう。

なお、ポトホフの存在科学方法論には、経験論や実証主義の傾向も指摘されるが、これらの検討は、ここでは省くことにする。

### 第三に存在科学と規範科学の結合について

ポトホフの方法論は、存在科学の方法と規範科学の方法との結合を中心問題としている。科学の理論性のみなら

ず実践性をも求める立場からいえば、両者の何らかの結合は必要であるといわねばならぬ。

しかし、ポトホフの結合のしかたには問題がある。両者の結合は、二つの側面にみられる。第一の側面は、存在科学の成果を「前提」ないし「基礎」とし、しかもこれと「区別」して、これを「克服」すべき、これの「対極」物として、そのうえ更に「一般社会倫理学」の専門化として、「経営の倫理的理想像」を獲得しようとする過程に現われる。これがきわめて困難な、不確かなことである点は、ポトホフ自ら認めるところだ。第二の側面は、既に獲得した経営の倫理的理想像にもとづいて設けられる規範を通じ、存在科学として扱えられた現実を理想に近づけ、この現実のなかに理想を実現しようとする過程に現われる。これは、実現不可能なものを可能視して、倫理的説教に陥り、理想と現実をあいまいにし、もしくは混同するようになり、現実を理想で隠したり、現実を理想と錯覚したり、現実を理想で美化したりする結果になる。二つの側面にみられる両者の結合の仕方は正しくない。

存在科学として発見すべき法則は、主体の政策・技術行為をも所与の存在として含むところの、矛盾し運動する個別独占資本の法則であり、これを前提とし、この法則にしたがって、所与の条件の下で、倫理的理想ではなく、実現可能な、合理的当為としての政策目的を規定すべき政策論と政策を実現すべき合目的的手段としてとらるべき技術論が展開されるであろう。<sup>(5)</sup>

- (1) 上林教授によると、企業経済学のみならず、資本の剰余価値獲得に対する理論的批判と、労働者階級の立場からの企業への政策論は展開されるが、剰余価値獲得のための政策論は展開されえないものとされる。
  - (2) 「シムポジウム経営経済学の新胎動について」PR3(9巻3号)P. 57.
  - (3) Erich Rothoff, Theorie und Praxis der sozialen Betriebspolitik, S. 43.
  - (4) 鈴木英寿・ドイツ経営学の方法 一一一―一二頁。
  - (5) Pothoff, a. a. O. S. 14.
- 拙著「社会政策の歴史理論研究」第一章社会政策論の対象と方法 第三節社会政策論の方法 四五―四九頁参照。